

令和7年度 医師の負担の軽減及び処遇改善に資する計画 【県立宮崎病院】

項目		具体的な取組内容	評価(実績)
1)効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
	看護師・助産師	・入院が決定した患者への説明	患者支援センター前方支援において、入院説明以外にバス説明やせん妄アセスメント、麻酔科問診、禁煙指導など年間11,121件実施した。
		・特定行為看護師による特定行為の実施	特定行為看護師による特定行為実施は11項目67件。診療看護師1名を麻酔科に配置し、麻酔科の支援を行った。
		・救急外来の院内トリアージ	救急外来におけるウォークイン患者について緊急度に応じて院内トリアージを令和7年度560件実施した。
		・助産師外来の活用	助産師外来(36週以降の妊婦健診)は317件対応し、妊婦健診に加え、育児練習(20件)、乳房マッサージ(34件)やその他育児相談等(33件)にも対応した。
	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力	・持参薬鑑別数:7,694件/年(参考:R6年度実績:7,339件/年) ・術前中止薬確認鑑別:4,285件/年(R6年度実績:4,256件/年)
		・服薬指導	・薬剤管理指導件数:3,279件/年(R6年度実績:6,210件/年) ・退院時薬剤情報管理:248件/年(R6年度実績:1,079件/年)
		・院外処方、調剤薬局への対応	・院外処方率:95.2%(平均値)(R6年度実績:95.3%) ・院内処方件数:3,353件/年(R6年度実績:3,374件/年)
	臨床検査技師	・臨床検査科における検体採取	喀痰等の検体採取の介助業務について8:30～10:30までを担当している。また、それ以降の時間帯についても看護師が対応不可の場合に、適宜対応した。
		・臨床検査科(生理検査部門)における超音波検査	・超音波検査件数:4,569件 ・研修医への実技指導:18名
		・外来中央採血室での静脈採血業務	採血待ちの患者数と勤務看護師の人数をリアルタイムに把握し、必要に応じて検査技師が採血業務に従事している。また、看護師が年休取得の際も、採血業務が滞ることのないよう検査技師の応援態勢を構築した。
	管理栄養士	・患者の栄養状態のアセスメント、患者に見合った食事種別の検討・提案	7月から管理栄養士による食事変更の代行入力を開始した。 ・食事変更の代行入力:2,199件 ・特別食加算算定率(全症例):32.8% ・NST新規介入:302件 ・周術期栄養管理実施加算算定件数:32件
	臨床工学技士	・病棟の人工呼吸器患者のチェック ・麻酔器点検点検 ・血液浄化室における穿刺業務 ・同室における末梢血幹細胞採取の実施	・人工呼吸器使用中点検:2677件 ・麻酔器点検:529件 ・血液浄化室における穿刺業務:3,000件 ・末梢血幹細胞採取の実施:20件
	診療放射線技師	・核医学検査の静脈路確保及びRI検査医薬品の投与	6月より実施 ・RI静脈路確保・投与件数:141件/年 ・静脈路確保業務従事放射線技:4名
2)医師の勤務体制等にかかる取組			
連続した当直を行わない勤務体制の実施	・当直は、週1回、日直は月1回を基本とした宿直予定表の作成	宿日直の割り振りをする医師が、当直は週1回まで、日直は、月1回までで当直予定表を作成し、職員へ周知をする前に事務部で確認を行った。	
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保	・勤怠管理システムにより適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握や休息時間の確保	勤怠管理システムにより、出退勤や時間外勤務、代償休息の取得状況の把握を行った。	
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	・各診療科の手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように配慮	手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように当直予定表の作成を行った。	
育児短時間勤務や部分休業の活用	・育児短時間勤務や部分休業の働き方説明	病院局(県)として、育児短時間勤務や部分休業などの制度を整備しており、医師が産休取得の申請時に、個別に育児短時間勤務や部分休業の制度について説明した。	
3)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	・地域連携バスの推進	・紹介率96.0%、逆紹介率105.9%、バス実績260件(参考)R6年度実績 紹介率91.0%、逆紹介率99.8%、バス実績 227件	
4)医師事務作業補助者の業務拡大を進め、医師の負担を軽減する。			
医師と医師事務作業補助者(医療秘書)との業務分担	・外来補助医師の増員	24名在席しているが、採用枠を満たしていないため、引き続き、募集継続中である。	
	・各種学会資料作成(NCDへの手術症例登録)	・NCDへの手術症例登録実績:14件 R6年度:11件	
	・初診時の問診票の入力	歯科、小児科、小児外科を除く診療科で実施した。	
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
子育て中の医師の負担軽減	・院内保育所の活用推進	・病児等保育利用実績:延べ2,763名(うち夜間257名) ・医師の利用実人数:149名(参考)R6年度実績 延べ2,699名(うち夜間187名) 医師の利用実人数:129名	

令和 8 年度 医師の負担の軽減及び処遇改善に資する計画 【県立宮崎病院】

項目		具体的な取組内容	評価時期
1)効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
医師と医療関係職種との業務分担	看護師・助産師	・入院が決定した患者への説明	R8年度末(一部改善して実施)
		・特定行為看護師による特定行為の実施 ・診療看護師による麻酔科への支援	
		・救急外来の院内トリアージ	
		・助産師外来の活用	
	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力	R8年度末(継続して実施)
		・服薬指導	
		・院外処方、調剤薬局への対応	
	臨床検査技師	・臨床検査科における検体採取	R8年度末(継続して実施)
		・臨床検査科(生理検査部門)における超音波検査	R8年度末(継続して実施)
		・外来中央採血室での静脈採血業務	R8年度末(継続して実施)
	管理栄養士	・患者の栄養状態のアセスメント、患者に見合った食事種別の検討・提案	R8年度末(継続して実施)
	臨床工学技士	・病棟の人工呼吸器患者のチェック ・麻酔器点検点検 ・血液浄化室における穿刺業務 ・同室における末梢血幹細胞採取の実施 ・デバイス関連遠隔モニタリング	R8年度末(一部改善して実施)
	診療放射線技師	・核医学検査の静脈路確保及びRI検査医薬品の投与	R8年度末(継続して実施)
	リハビリテーション科	・リハビリテーション処方箋の修正及び承認依頼 ・がんリハビリテーション処方箋の修正及び承認依頼(処方医の修正も承認依頼)	R8年度末
2)医師の勤務体制等にかかる取組			
連続した当直を行わない勤務体制の実施		・当直は、週1回、日直は月1回を基本とした宿直予定表の作成	R8年度末(継続して実施)
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保		・勤怠管理システムにより適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握や休息時間の確保	R8年度末(継続して実施)
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		・各診療科の手術予定日の前日に該当する科の医師については、当直を入れないように配慮	R8年度末(継続して実施)
育児短時間勤務や部分休業の活用		・育児短時間勤務や部分休業の働き方説明	R8年度末(継続して実施)
3)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化		・地域連携バスの推進	R8年度末(継続して実施)
4)医師事務作業補助者の業務拡大を進め、医師の負担を軽減する。			
医師と医師事務作業補助者(医療秘書)との業務分担		・外来補助医師の増員 ・NCDへの手術症例登録 ・初診時の問診票の入力	R8年度末(継続して実施)
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
子育て中の医師の負担軽減		・院内保育所の活用推進	R8年度末(継続して実施)

<病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に係る検討項目>

- 1)医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担(初診時の完全予約制、入院の説明の実施、医療秘書の外来配置などに向けた取組)
- 2)勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施に向けた取組
- 3)前日の修業時刻と翌日の始業開始時刻の間の一定期間の休息時間の確保(勤務間インターバルに向けた取組)
- 4)予定手術前の当直や勤務に対する配慮に向けた取組
- 5)当直翌日の業務内容に対する配慮に向けた取組
- 6)交代勤務制・複数主治医制の実施に向けた取組
- 7)育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項または同条第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の導入に向けた取組
- 8)タイムカード導入による勤務時間管理の検討に向けた取組

令和7年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画【県立宮崎病院】

項目		具体的な取組内容	評価(実績)
1)効率的な働き方、業務整理を行うとともに、非常勤職員等を活用し、超過勤務の縮小を図る。			
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力	・持参薬鑑別数:7,694件/年（参考:R6年度実績:7,339件/年） ・術前中止薬確認鑑別:4,285件/年（R6年度実績:4,256件/年）
		・抗がん剤のミキシング作業	・外来抗がん剤投与患者のミキシング件数:7,386件/年 （R6年度実績:6,605件/年） ・入院抗がん剤投与患者のミキシング件数:3,068件/年 （R6年度実績:3,058件/年） ・TPNミキシング件数:570件/年（R6年度実績:498件/年）
		・薬剤管理指導、退院時指導強化	・薬剤管理指導件数:3,279件/年（R6年度実績:6,210件/年） ・退院時薬剤情報管理:248件/年（R6年度実績:1,079件/年）
	リハビリテーション科	・リハビリ患者の搬送業務	担当看護師の業務の状況に応じて、適宜、リハビリ患者の送り迎え(搬送業務)を行った。
	臨床検査技師	・外来中央採血室での静脈採血業務	採血待ちの患者数と勤務看護師の人数をリアルタイムに把握し、必要に応じて検査技師が採血業務に従事している。また、看護師が年休取得の際も、採血業務が滞ることのないよう検査技師の応援態勢を構築した。
	管理栄養士	・食事形態および付加食等の確認、情報交換および相談、ベツトサイド栄養指導・相談	・入院時訪問:2,103件 ・再評価訪問:1,706件
		・入院時の食事調整、栄養評価	患者支援センターと連携して、入院時のアレルギー確認、食事調整を行い、病棟業務の軽減につなげた。 ・介入件数2,616件(うち面談407件)
	臨床工学士	・病棟の人工呼吸器患者のチェック	病棟ラウンドを行い、ベッドサイドにて使用中の人工呼吸器の作動設定やアラーム設定の確認を行った。バッテリーの消耗状態や消耗品交換頻度の確認などを行った。また適切に使用してるが評価を行った。
		・新生児室における機器管理業務の推進	・新生児用人工呼吸点検:43件 ・NICU機器操作対応:100件
看護師の業務量の調整	診療放射線技師	・CT及びMRI造影検査における静脈路確保	・静脈路確保件数:1,348件/年 ・静脈路確保業務従事放射線技:11名
	医療DXの活用	・ナースコールシステムを活用し、適正な人員配置を行う	ナースコールシステムデータで、タ方のナースコールが多い5病棟に学生エイドを配置し、18時～20時のナースコール対応のタスクシフトとなった。
	リリーフ体制の強化	・看護師ミーティングでの各部署業務量確認後、リリーフ体制	部署間リリーフは継続し、臨時の総リリーフ時間は3678時間(昨年度比48%)であった。精神Cには、長期固定リリーフを9月、11月に実施した。
看護補助者の役割強化	エイドへの業務分担	・サブエイド、学生エイド、ナースエイドの配置調整	看護補助者は7名増員し、搬送の業務移譲のために、車いす点滴台固定具を導入。搬送や入浴介助への介入を推進した。日常生活の世話が多い病棟へナースエイドを配置し、食事介助がない部署にサブエイドを配置した。
2)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	患者支援センター後方支援	・地域連携バスの推進を図る	・肺がんバス 48件(前年度比-9) ・乳がんバス 150件(前年度比+48) ・大腿骨頸部骨折バス61件(前年度比-7)
	血液浄化室	・腹膜透析の地域施設との連携強化	訪問診療・訪問看護ステーションとの連携会議3回実施。腹膜透析患者の訪問看護師から状態報告のメール受信(MCS)し、相談対応を行った。
3)入院支援センターの対応内容を充実させ、外来及び病棟看護師の業務負担を軽減する。			
入院支援センターの役割強化	入院支援件数	・入院の説明、患者情報の入力	年間利用患者数は4,202名(122名減)で、入院説明以外の実施件数は11,121件であった。
		・クリニカルパスの説明(対象パスの拡大)	パスの説明は、1,504件(1件増)で月平均125件。
	患者サポート窓口業務	・患者サポート窓口における相談対応	年間相談総数413件 外来患者61%、入院18%、電話相談21% 患者相談窓口を1本化することで、各部署の対応負担を軽減した。
4)ナースエイドの負担の少ない働き方を検討し、定着率を高める。			
ナースエイド(看護補助者)の役割の整理	病棟クラーウ	・来棟患者の応対、検査や手術等の連絡を受ける。 ・紙カルテ、タイムスタンプの必要な書類の仕分け	計画とおり実施した。
	学生エイドの夜間配置	・18時前から消灯の21時前迄の人員配置増。	16名を5部署に配置。一人当たりの勤務数を増やし、学生エイドの勤務総時間数は4,908時間であった。タ方のナースコール対応の他に、看護補助者研修を実施により、日常生活上の世話の実施を推進した。
	多様な雇用形態	・サブエイドの配置	ICU,外来、新生児C、7西病棟に配置。ICUでは物品管理や器材の準備片付けなどを看護師からタスクシフトした。病棟では、ナースエイド業務と業務整理を行い、患者搬送など業務を中心にタスクシフトした。
	業務改善	・ナースエイド指示書の運用開始 ・就労支援室との業務移譲、連携	看護補助者は7名増員し、車いす点滴台固定具を導入し、搬送や入浴介助への介入を推進した。防水デイスボシーツの多様なサイズを導入したことで、カッティング業務を削減。
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
多様な勤務形態	年休取得5日、夏季休暇取得	・早出、遅出	勤務状況に応じて、早出や遅出など多様な勤務時間の活用を促進した。また、週末の研修会主催などは、勤務日として代休の付与を考慮した
		・年休、夏季休暇取得の推進	・年休5日取得率実績:100% ・夏季休暇取得率実績:99.2%(10月復職・入職等が未取得)
子育て中の看護職員に対する配慮	ママ友の会、子育てサポートシート活用	・育児短時間勤務の働き方説明	産休取得時の説明時に、個別に育児短時間勤務について説明している。また、産休・育休者に関しては、年1回(R7.9.17)パパママ友の会をハイブリッド方式で実施し21名の参加があった。(参加率51%)
		・院内保育所の活用推進	・R7年度病児等保育利用実績:延べ2,763名(うち夜間257名) ・看護師の利用延人数:509名 (参考)R6年度実績:延べ2,699名(うち夜間187名) 看護師の利用延人数:460名

令和8年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画【県立宮崎病院】

項目		具体的な取組内容	評価時期
1)多職種と連携し、医療DXを活用しながら効率的な働き方、業務整理を図る。			
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	・入院の決定した患者の持参薬鑑別および入力 ・抗がん剤のミキシング作業 ・薬剤管理指導、退院時指導強化	R8年度末(継続して実施)
	リハビリテーション科	・リハビリ患者の搬送業務	R8年度末(継続して実施)
	臨床検査技師	・外来中央採血室での静脈採血業務	R8年度末(継続して実施)
	管理栄養士	・食事形態および付加食等の確認、情報交換および相談、ベットの栄養指導・相談 ・入院時の食事調整、栄養評価	R8年度末(継続して実施)
	臨床工学技師	・病棟人工呼吸器患者のチェック ・新生児室における機器管理業務の推進 ・在宅腹膜透析装置の点検	R8年度末(一部改善して実施)
	診療放射線技師	・CT及びMRI造影検査における静脈路確保	R8年度末(継続して実施)
看護師の業務量の調整	医療DXの活用	・ナースコールシステムを活用し、適正な人員配置を行う	R8年度末(継続して実施)
	リリーフ体制の強化	・看護師ミーティングでの各部署業務量確認後、リリーフ体制	R8年度末(継続して実施)
	看護補助者への業務分担	・サブエイド、学生エイド、ナースエイドの配置調整	R8年度末(継続して実施)
2)地域の他の医療機関との連携体制を強化し役割分担することで、合理化を図る。			
地域医の医療機関との連携強化	患者支援センター後方支援	・地域連携パスの推進を図る	R8年度末(継続して実施)
	血液浄化室	・腹膜透析の地域施設との連携強化	R8年度末(継続して実施)
3)入院支援センターの対応内容を充実させ、外来及び病棟看護師の業務負担を軽減する。			
入院支援センターの役割強化	入院支援	・入院の説明、患者情報の入力 ・クリニカルパスの説明(対象パスの拡大)	R8年度末(継続して実施)
	患者サポート窓口業務	・患者サポート窓口における相談対応	
4)看護補助者との連携を強化し、協力体制を定着させる。			
看護補助者の役割の整理	病棟クレーク	・来棟患者の応対、検査や手術等の連絡を受ける。 ・紙カルテ、タイムスタンプの必要な書類の仕分け	R8年度末(継続して実施)
	学生エイドの夜間配置	・18時前から消灯の21時前迄の人員配置増。	R8年度末(継続して実施)
	多様な雇用形態	・夜勤専従看護補助者の導入	R8年度末
	業務改善	・看護補助者指示書の運用・評価 ・就労支援室との業務移譲、連携	R8年度末(一部改善して実施)
5)働きやすい職場環境を提案し職場復帰を支援するため、24時間院内保育所設置			
多様な勤務形態	年休取得5日、夏季休暇取得	・早出、遅出 ・年休、夏季休暇取得の推進	R8年度末(継続して実施)
子育て中の看護職員に対する配慮	パパママ友の会、子育てサポートシート活用	・育児短時間勤務の働き方説明 ・院内保育所の活用推進	R8年度末(継続して実施)

- <夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理>
- ・当該病棟の夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の勤務終了と勤務開始の間は、11時間以上とする。
 - ・当該病棟において、夜勤を含む交代制勤務に従事する看護要員の連続して行う夜勤の数は2以下とする。
 - ・当該病棟において、夜勤時間帯の患者のニーズに対応できるよう早出や遅出等の柔軟な勤務体制を工夫する。
 - ・当院は、夜勤時間帯を含めて開所している院内保育所を設置し、医療従事者の活用を推進する。